



令和6年度

「過労死等の労災補償状況」を公表します

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=sINzd_GBjWBTP7YhY

令和7年6月25日(水)

○別添資料1 業務災害に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001508120.pdf>

○別添資料2 業務災害に係る精神障害に関する事案の労災補償状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001508121.pdf>

○別添資料3 業務災害に係る裁量労働制対象者に関する労災補償状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001508122.pdf>

(独)労働者健康安全機構

産業保健アドバイザー 菅野 由喜子

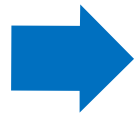
令和6年度 過労死の労災補償情況(全体)

脳・心臓疾患／精神障害

【ポイント】

過労死等に関する請求件数

・ 4,810件
(前年度比212件の増加)



支給決定件数

・ 1,304件
(前年度比196件の増加)



うち死亡・自殺(未遂)含む件数

・ 159件
(前年度比21件の増加)

Ⅰ 業務災害に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

表1－1 業務災害に係る脳・心臓疾患の労災補償状況

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	請求件数 注2	784 (105)	753 (124)	803 (125)	1023 (171)	1030 (165)
	決定件数 注3	665 (88)	525 (67)	509 (84)	667 (88)	783 (112)
	うち支給決定 件数 注4	194 (14)	172 (9)	194 (18)	216 (18)	241 (12)
	[認定率]注5	[29.2%] (15.9%)	[32.8%] (13.4%)	[38.1%] (21.4%)	[32.4%] (20.5%)	[30.8%] (10.7%)
う ち 死 亡	請求件数	205 (18)	173 (17)	218 (15)	247 (30)	255 (16)
	決定件数	211 (17)	169 (11)	139 (19)	187 (10)	232 (23)
	うち支給決定 件数	67 (4)	57 (1)	54 (7)	58 (5)	67 (3)
	[認定率]	[31.8%] (23.5%)	[33.7%] (9.1%)	[38.8%] (36.8%)	[31.0%] (50.0%)	[28.9%] (13.0%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注6

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	支給決定件数 注7	6 (1)	15 (0)	9 (0)	3 (0)	2 (1)
	うち死亡	3 (1)	5 (0)	6 (0)	3 (0)	2 (1)

令和6年度

精神障害に関する事案の労災補償状況

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=sINzd_GBjWBTP7YhY

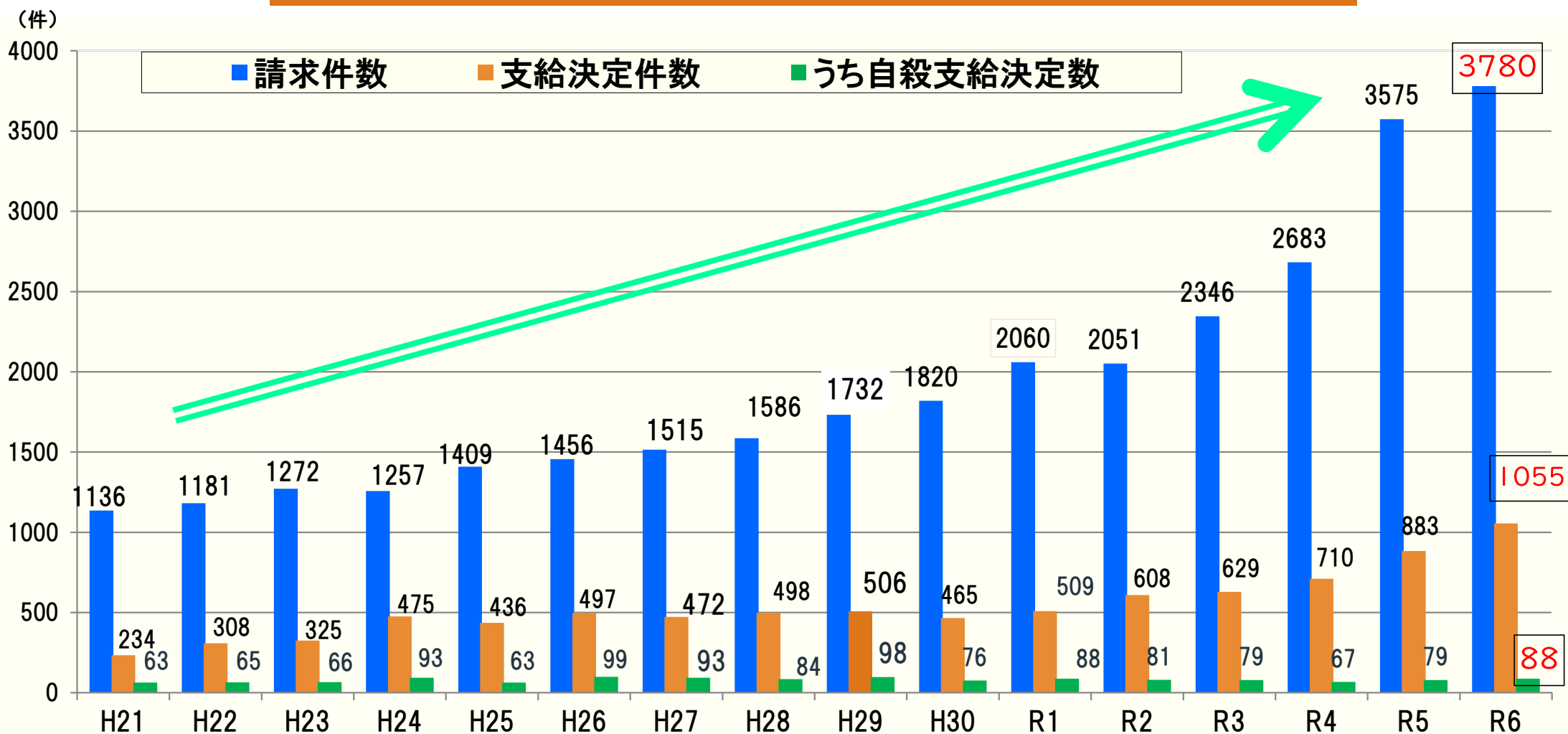
～精神障害の労災請求件数 3,780件～

決定件数 3,494件

支給決定件数 1,055件 (30.2%)

うち自殺認定数 88件

精神障害等の労災補償状況の推移



※ 平成11年に精神障害等の判定基準が策定された (注: 自殺には未遂を含む)

2 精神障害に関する事案の労災補償状況

- (1) 請求件数は **3,780件**で 前年度比**205件の増**となり、うち未遂を含む
請求自殺件数は前年度比**10件減**の**202件**であった。【P16 表2-1】
-
- (2) 支給決定件数は**1055件**で前年度比**172件の増**となり、うち未遂を含む
支給決定自殺の件数は前年度比**9件増**の**88件**であった。【P16 表2-1】
- (3) 業種別（大分類）では、
請求件数は「医療、福祉」**983件**、「製造業」**583件**、「卸売業、小売業」**545件**
の順に多く、次に多いのが運輸業280件 サービス業280件。
支給決定件数は「医療、福祉」**270件**「製造業」**181件**、「卸売業、小売業」**120件**
の順に多い。【P18 表2-2】
業種別（中分類）では、請求件数、支給決定件数ともに、業種別（大分類）の
「医療、福祉」のうち、「社会保険・社会福祉・介護事業」**589件**、**152件**。
医療業**389件** **118件**が最多。【P19 表2-2-1、P18 表2-2-2】

精神障害に関する事案の労災補償状況

(4) 職種別（大分類）では、

請求件数は「専門的・技術的職業従事者」1030件、
「事務従事者」796件、「サービス職業従事者」556件の順に多く、
支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」300件、
「サービス職業従事者」182件「事務従事者」160件の順に多い。

【P20 表2-3】

職種別（中分類）では、請求件数、支給決定件数ともに
職種別（大分類）の「事務従事者」のうち「一般事務従事者」577件
97件が最多。

【P22 表2-3-1、P21 表2-3-2】

精神障害に関する事案の労災補償状況

(5) 年齢別では、

請求件数は「40～49歳」1041件、「30～39歳」889件、
「50～59歳」870件、「20～29歳」733件。

支給決定件数は「40～49歳」283件 「30～39歳」245件、「20～29歳」243件
「50～59歳」225件の順に多い。【P23 表2-4】

(6) 時間外労働時間別（1か月平均）

支給決定件数は、「100時間以上～120 時間未満」が74件、「40時間以上～60
時間未満」70件 「60時間以上～80時間未満」52件 【P25 表2-6】

(7) 出来事別の支給決定件数は、「上司から身体的攻撃、精神的攻撃のパワーハラス
メント」224件、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事」119件
顧客や取引先、施設利用者から著しい迷惑行為を受けた108件、セクシャルハラス
メントを受けた105件の 順に多い。【P27 表2-8】

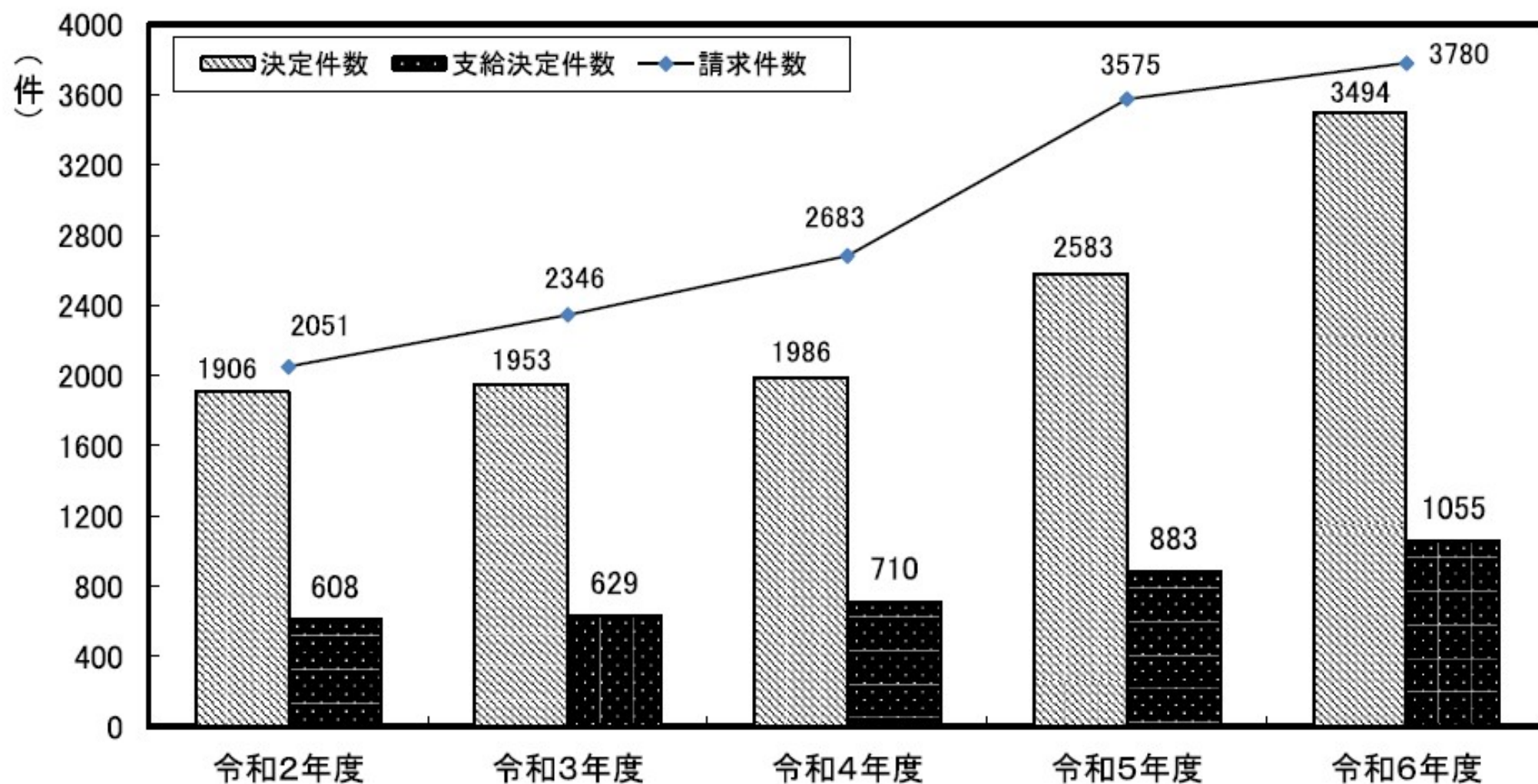
表2-1 業務災害に係る精神障害の労災補償状況

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
精神障害	請求件数 注2	2051 (999)	2346 (1185)	2683 (1301)	3575 (1850)	3780 (1963)
	決定件数 注3	1906 (887)	1953 (985)	1986 (966)	2583 (1283)	3494 (1784)
	うち支給決定 件数 注4	608 (256)	629 (277)	710 (317)	883 (412)	1055 (503)
	[認定率]注5	[31.9%] (28.9%)	[32.2%] (28.1%)	[35.8%] (32.8%)	[34.2%] (32.1%)	[30.2%] (28.2%)
う ち 自 殺 注6	請求件数	155 (20)	171 (15)	183 (29)	212 (24)	202 (33)
	決定件数	179 (17)	167 (20)	155 (20)	170 (23)	215 (27)
	うち支給決定 件数	81 (4)	79 (4)	67 (6)	79 (7)	88 (7)
	[認定率]	[45.3%] (23.5%)	[47.3%] (20.0%)	[43.2%] (30.0%)	[46.5%] (30.4%)	[40.9%] (25.9%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注7

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
精神障害	支給決定件数 注8	25 (7)	22 (6)	25 (6)	18 (8)	18 (7)
	うち自殺	12 (0)	5 (0)	1 (0)	5 (0)	11 (2)

図2-1 業務災害に係る精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移



審査請求事案の取消決定等による 支給決定状況 (令和6)年

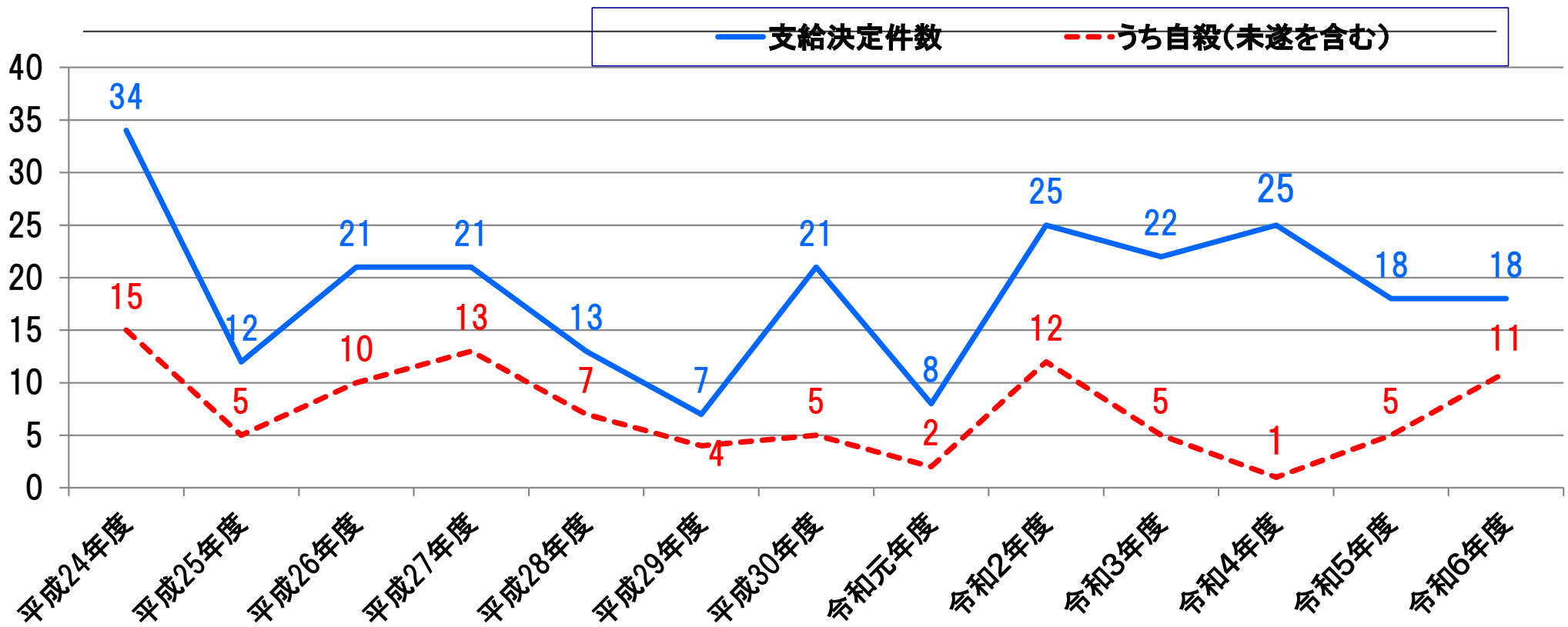


表2-1 精神障害の労災補償状況

注

- 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。
- 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。
- 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。
- 4 複数業務要因災害として決定した事案は、上表における決定件数の外数である。
- 5 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。
- 6 自殺は、未遂を含む件数である。
- 7 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったことに伴い新たに支給決定した事案である。
- 8 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。
- 9 ()内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の()内は、女性の支給決定件数を決定件数で除した数である。

(3) 精神障害の業種別請求件数の推移(件数)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
農・林・魚・鉱業・採石 砂利	13	8	15	35	18	21
製造業	352	326	352	392	499	583
建設業	93	89	122	158	194	192
運輸・郵便業	178	202	179	246	311	280
卸売・小売業	279	282	304	383	491	545
金融・保険業	69	64	73	76	70	78
教育・学習支援	74	77	89	84	137	130
医療・福祉	426	488	577	624	887	983
情報通信業	127	111	105	118	160	183
宿泊・飲食サービス業	104	92	86	133	181	169
サービス業 (他に分類されないもの)	***	***	***	170	258	280
その他の事業	345	312	444	264	369	336
合 計	2,060	2,051	2,346	2,683	3,575	3,780

表2-2 業務災害に係る精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数

(令和6)年

業種(大分類)	年度	令和5年度			令和6年度		
		請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業、林業・漁業・鉱業、 採石業、砂利採取業		18 (7) < 1 (0) >	27 (6) < 4 (0) >	10 (0) < 3 (0) >	21 (6) < 3 (0) >	19 (9) < 3 (0) >	8 (4) < 1 (0) >
製 造 業		499 (159) < 44 (0) >	414 (117) < 41 (1) >	121 (32) < 16 (0) >	583 (191) < 46 (4) >	495 (157) < 45 (2) >	161 (47) < 21 (0) >
建 設 業		194 (43) < 31 (2) >	154 (35) < 16 (1) >	82 (16) < 12 (0) >	192 (34) < 28 (1) >	177 (32) < 30 (2) >	81 (11) < 14 (0) >
運 輸 業、郵 便 業		311 (92) < 18 (1) >	255 (77) < 19 (0) >	101 (23) < 8 (0) >	280 (87) < 11 (1) >	286 (78) < 17 (1) >	110 (27) < 10 (0) >
卸 売 業、小 売 業		491 (275) < 35 (5) >	355 (180) < 27 (1) >	103 (44) < 14 (1) >	545 (303) < 33 (7) >	497 (270) < 35 (4) >	120 (68) < 9 (1) >
金 融 業、保 険 業		70 (44) < 3 (0) >	58 (43) < 2 (0) >	12 (7) < 2 (0) >	78 (53) < 6 (1) >	77 (54) < 0 (0) >	10 (7) < 0 (0) >
教 育、学 習 支 援 業		137 (84) < 5 (4) >	87 (53) < 8 (6) >	22 (12) < 3 (2) >	130 (76) < 9 (4) >	130 (86) < 4 (4) >	34 (19) < 1 (1) >
医 療、福 祉		887 (672) < 22 (7) >	627 (483) < 20 (10) >	219 (175) < 6 (3) >	983 (728) < 14 (6) >	862 (629) < 25 (10) >	270 (204) < 11 (5) >
情 報 通 信 業		160 (68) < 14 (2) >	76 (30) < 6 (0) >	25 (9) < 4 (0) >	183 (88) < 10 (2) >	175 (81) < 16 (2) >	30 (12) < 3 (0) >
宿泊業、飲食サービス業		181 (89) < 8 (0) >	117 (60) < 3 (1) >	49 (23) < 1 (0) >	169 (83) < 5 (1) >	165 (81) < 9 (0) >	75 (29) < 4 (0) >
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)		258 (121) < 11 (2) >	169 (78) < 6 (1) >	48 (19) < 4 (0) >	280 (136) < 16 (4) >	248 (118) < 15 (2) >	61 (26) < 5 (0) >
そ の 他 の 事 業 (上記以外の事業)		369 (196) < 20 (1) >	244 (121) < 18 (2) >	91 (52) < 6 (1) >	336 (178) < 21 (2) >	363 (189) < 16 (0) >	95 (49) < 9 (0) >
合 計		3575 (1850) < 212 (24) >	2583 (1283) < 170 (23) >	883 (412) < 79 (7) >	3780 (1963) < 202 (33) >	3494 (1784) < 215 (27) >	1055 (503) < 88 (7) >

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などである。

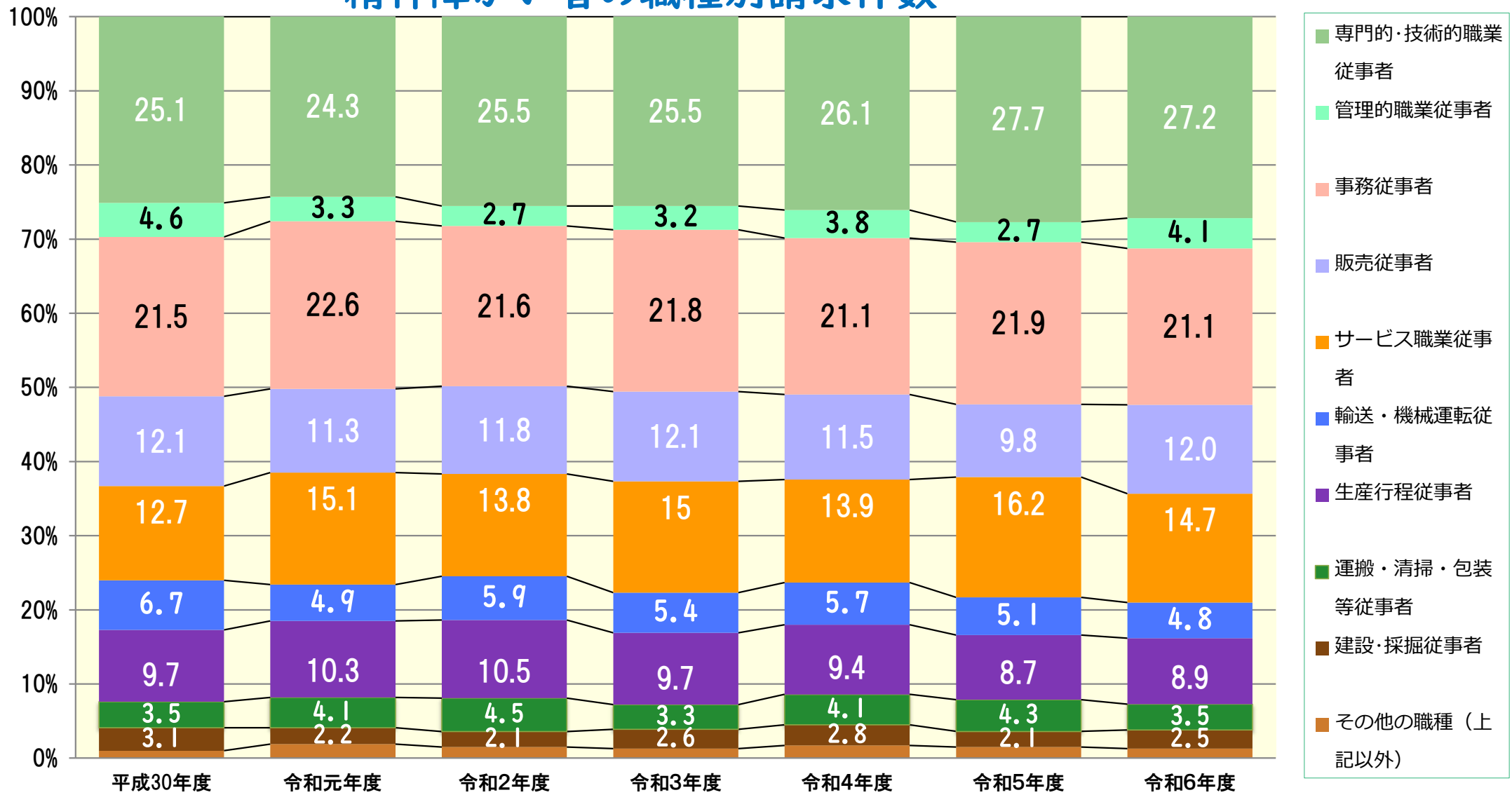
3 ()内は女性の件数で、内数である。

4 〈 〉内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

(4) 精神障害の職種別請求件数の推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
専門的・技術的職業従事者	500	523	599	699	990	1030
管理的職業従事者	68	56	76	101	95	155
事務従事者	465	444	512	566	782	796
販売従事者	232	241	283	308	352	453
サービス職業従事者	312	284	353	373	579	556
輸送・機械運転従事者	100	122	127	152	184	180
生産行程従事者	212	215	228	251	310	335
運搬・清掃・包装等 従事者	85	93	78	111	153	131
建設・採掘従事者	46	43	60	76	75	95
その他の職種 (上記以外)	40	30	30	46	55	49
合 計	2,060	2,051	2,346	2,683	3,575	3,780

精神障がい者の職種別請求件数



(令和6)年

年度 職種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	990 (578) 〈 70 (11) 〉	714 (421) 〈 42 (10) 〉	259 (151) 〈 20 (4) 〉	1030 (620) 〈 43 (9) 〉	956 (536) 〈 65 (10) 〉	300 (169) 〈 27 (4) 〉
管理的職業従事者	95 (25) 〈 12 (1) 〉	108 (29) 〈 21 (1) 〉	52 (10) 〈 15 (1) 〉	155 (41) 〈 30 (0) 〉	146 (41) 〈 27 (1) 〉	67 (19) 〈 15 (1) 〉
事務従事者	782 (502) 〈 35 (7) 〉	541 (346) 〈 29 (5) 〉	154 (92) 〈 12 (1) 〉	796 (542) 〈 25 (10) 〉	753 (503) 〈 31 (9) 〉	160 (100) 〈 6 (1) 〉
販売従事者	352 (190) 〈 18 (3) 〉	271 (127) 〈 20 (0) 〉	78 (36) 〈 10 (0) 〉	453 (236) 〈 32 (5) 〉	367 (184) 〈 26 (3) 〉	98 (47) 〈 12 (1) 〉
サービス職業従事者	579 (358) 〈 21 (0) 〉	344 (218) 〈 17 (6) 〉	126 (86) 〈 4 (1) 〉	556 (352) 〈 15 (4) 〉	547 (347) 〈 21 (2) 〉	182 (110) 〈 9 (0) 〉
輸送・機械運転従事者	184 (31) 〈 8 (0) 〉	154 (29) 〈 5 (0) 〉	65 (10) 〈 3 (0) 〉	180 (30) 〈 6 (2) 〉	166 (26) 〈 6 (0) 〉	69 (14) 〈 3 (0) 〉
生産工程従事者	310 (81) 〈 27 (1) 〉	231 (56) 〈 19 (0) 〉	74 (14) 〈 7 (0) 〉	335 (89) 〈 24 (3) 〉	307 (82) 〈 22 (1) 〉	102 (26) 〈 9 (0) 〉
運搬・清掃・包装等従事者	153 (57) 〈 5 (1) 〉	121 (43) 〈 7 (0) 〉	32 (9) 〈 2 (0) 〉	131 (40) 〈 8 (0) 〉	129 (38) 〈 6 (1) 〉	30 (10) 〈 2 (0) 〉
建設・採掘従事者	75 (6) 〈 11 (0) 〉	64 (4) 〈 5 (0) 〉	35 (4) 〈 4 (0) 〉	95 (3) 〈 16 (0) 〉	69 (6) 〈 8 (0) 〉	31 (2) 〈 3 (0) 〉
その他の職種 (上記以外の職種)	55 (22) 〈 5 (0) 〉	35 (10) 〈 5 (1) 〉	8 (0) 〈 2 (0) 〉	49 (10) 〈 3 (0) 〉	54 (21) 〈 3 (0) 〉	16 (6) 〈 2 (0) 〉
合計	3575 (1850) 〈 212 (24) 〉	2583 (1283) 〈 170 (23) 〉	883 (412) 〈 79 (7) 〉	3780 (1963) 〈 202 (33) 〉	3494 (1784) 〈 215 (27) 〉	1055 (503) 〈 88 (7) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。

3 ()内は女性の件数で、内数である。

4 〈〉内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

(5) 精神障害者の年齢別請求、支給決定件数

年齢／年 度	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	請求 件数	支給 決定 件数	請求 件数	支給 決定 件数	請求 件数	支給 決定 件数	請求 件数	支給 決定 件数	請求 件数	支給 決定 件数	請求 件数	支給 決定 件数
19歳以下	21	3	24	7	22	8	29	6	23	7	34	8
20～29歳	432	116	448	132	495	153	554	183	779	206	733	243
30～39歳	509	132	490	169	556	145	600	169	847	203	889	245
40～49歳	639	170	597	174	703	200	779	213	953	239	1041	283
50～59歳	391	75	402	103	471	100	584	119	785	190	870	225
60歳以上	68	13	90	23	99	25	137	20	178	38	213	51
合 計	2060	509	2051	608	2346	629	2683	710	3575	883	3780	1055

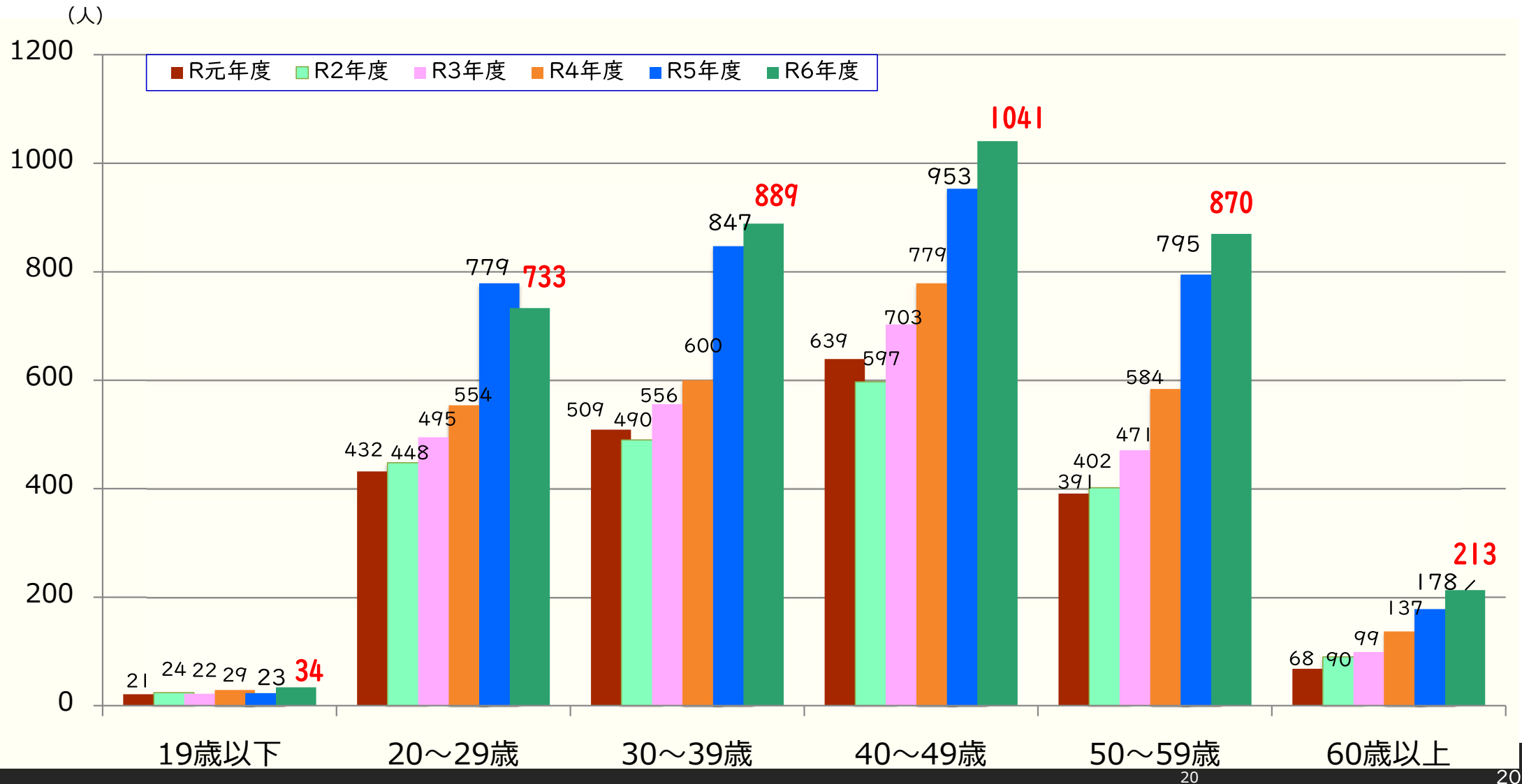
表2-4 業務災害に係る精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年度 年齢	令和5年度						令和6年度					
	請求件数		決定件数				請求件数		決定件数			
	うち自殺		うち自殺		うち支給決定件数		うち自殺		うち自殺		うち支給決定件数	
19歳以下	23 (13)	1 (0)	25 (10)	5 (0)	7 (4)	0 (0)	34 (18)	3 (0)	28 (18)	2 (0)	8 (3)	2 (0)
20～29歳	779 (483)	49 (7)	539 (324)	36 (8)	206 (115)	17 (3)	733 (470)	37 (12)	720 (462)	49 (10)	243 (147)	16 (3)
30～39歳	847 (425)	47 (6)	581 (288)	27 (6)	203 (95)	6 (1)	889 (453)	38 (5)	821 (405)	48 (6)	245 (115)	17 (2)
40～49歳	953 (459)	53 (4)	712 (320)	43 (4)	239 (99)	23 (1)	1041 (515)	52 (9)	977 (453)	60 (6)	283 (120)	31 (0)
50～59歳	795 (394)	53 (7)	589 (286)	51 (5)	190 (84)	30 (2)	870 (403)	54 (5)	779 (361)	45 (4)	225 (91)	17 (2)
60歳以上	178 (76)	9 (0)	137 (55)	8 (0)	38 (15)	3 (0)	213 (104)	18 (2)	169 (85)	11 (1)	51 (27)	5 (0)
合計	3575 (1850)	212 (24)	2583 (1283)	170 (23)	883 (412)	79 (7)	3780 (1963)	202 (33)	3494 (1784)	215 (27)	1055 (503)	88 (7)

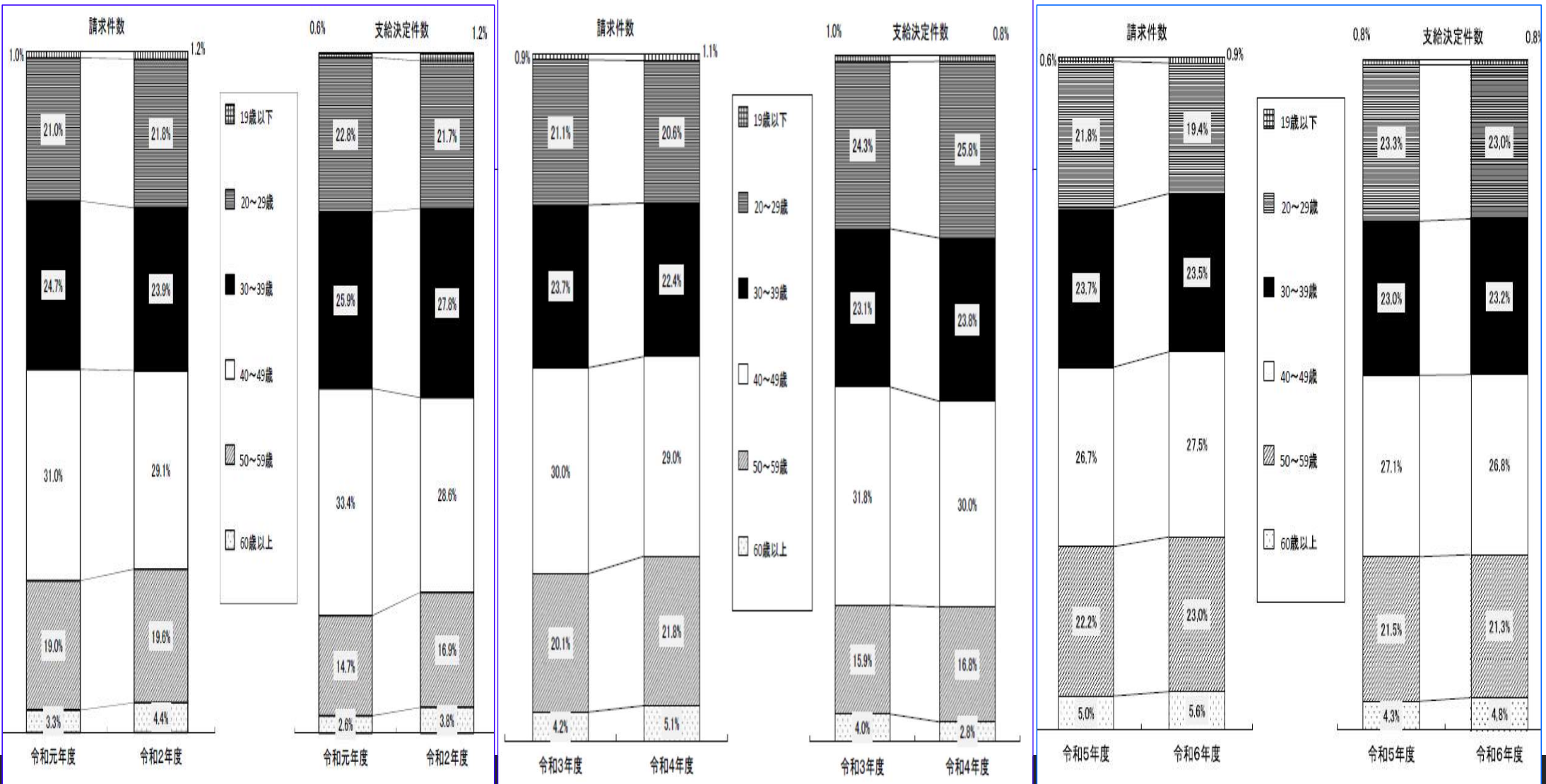
注 1 自殺は、未遂を含む件数である。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

精神障害の年齢別請求件数



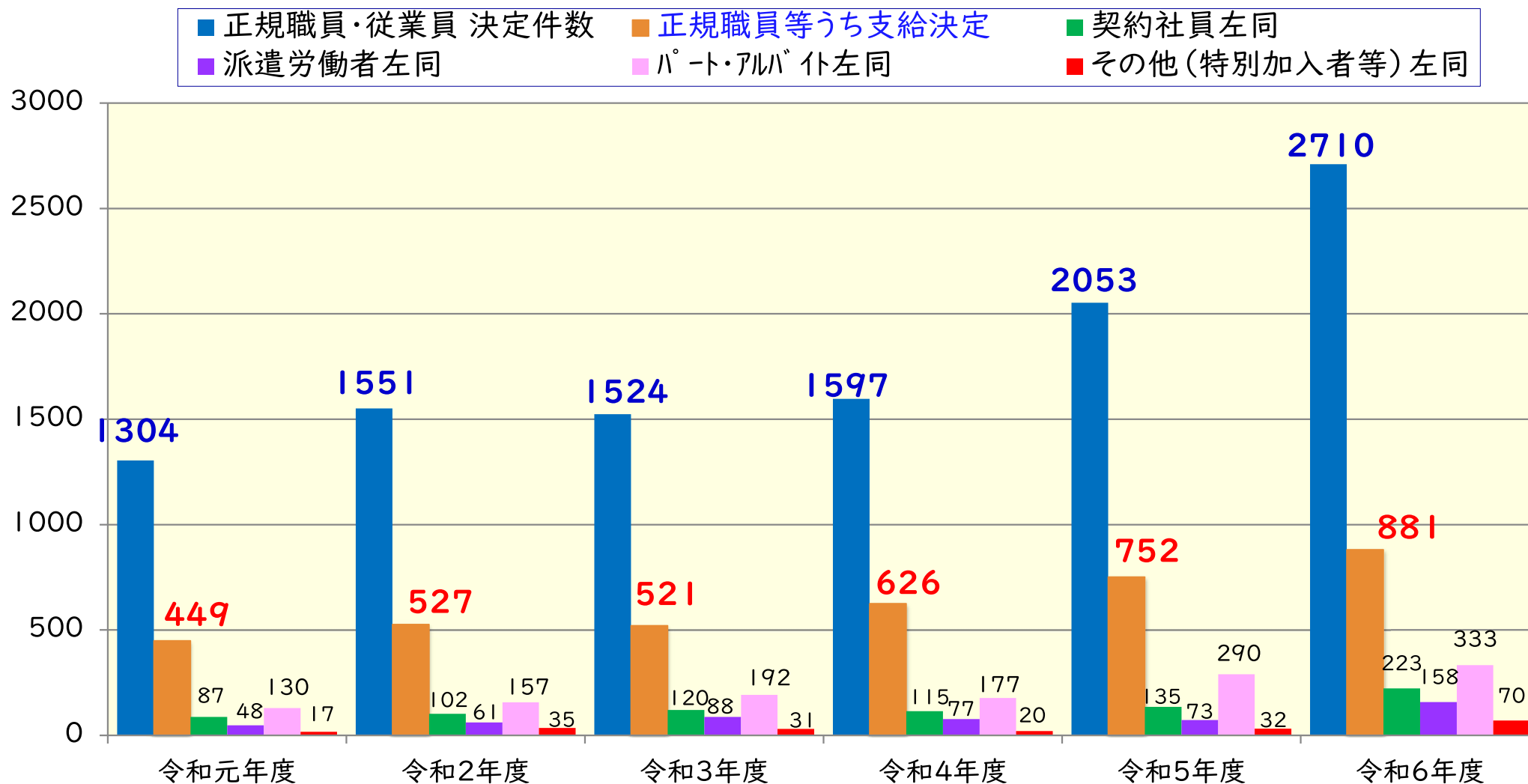
精神障害の年齢別請求、支給決定件数の推移 年度別/年齢別構成比 (R元～R6)



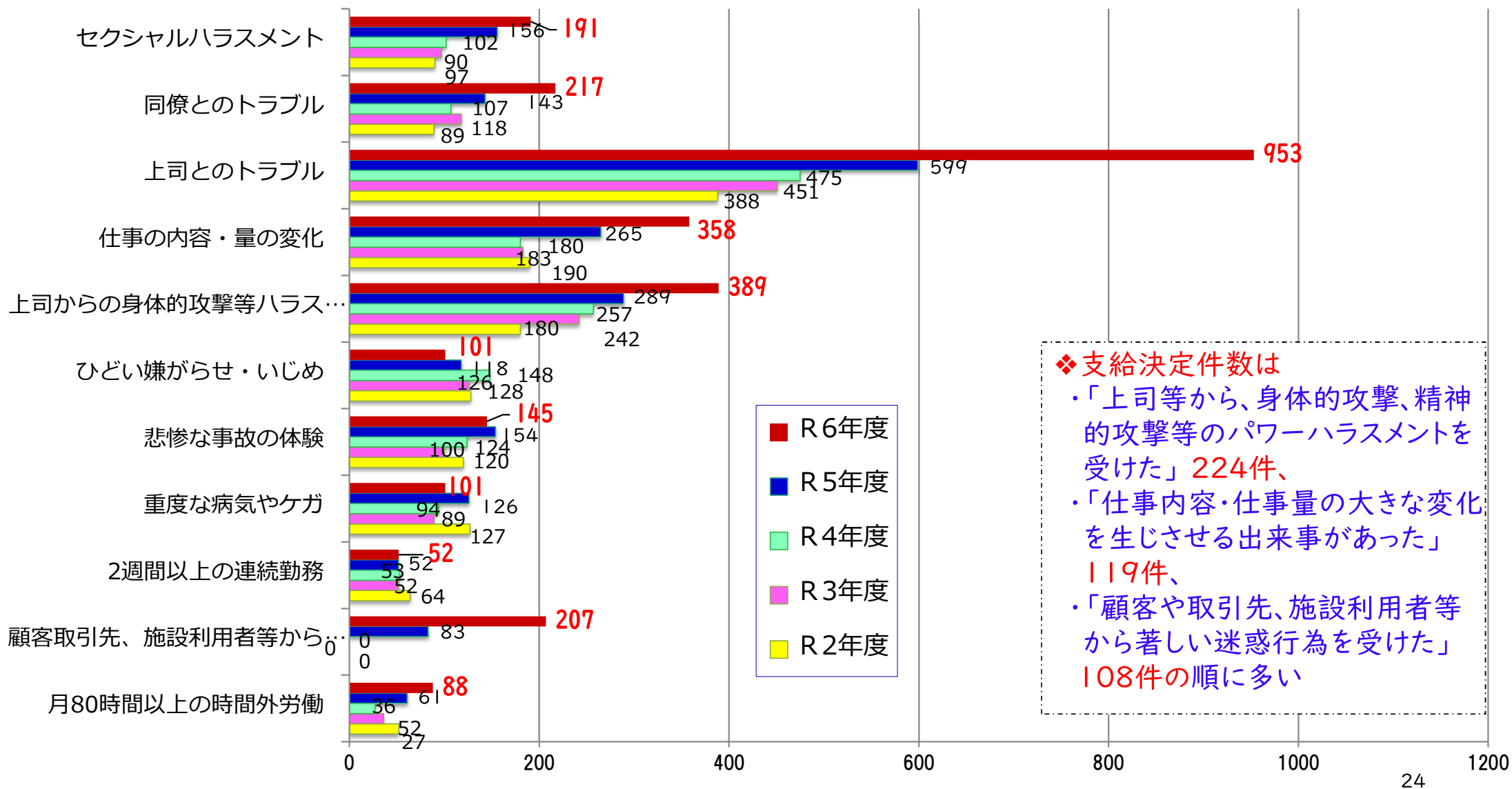
(6) 精神障害の時間外労働時間別(1か月平均)支給決定件数

区分／年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	
	件数	自殺内数	件数	自殺内数	件数	自殺内数	件数	自殺内数	件数	自殺内数	件数	自殺内数
20hr未満	68	8	68	3	73	8	87	12	63	4	49	4
20～40 hr 未満	33	5	40	7	31	6	44	6	42	5	43	3
40～60hr未満	31	8	45	11	24	6	36	6	35	7	70	13
60～80 hr未満	35	8	26	13	38	8	34	11	41	14	52	8
80～100hr 未満	29	10	28	12	44	14	35	9	33	6	48	9
100～120hr 未満	63	19	56	10	41	7	45	2	55	7	74	19
120～140hr 未満	45	13	24	6	28	7	27	3	32	5	35	5
140～160hr 未満	9	1	12	6	10	3	14	1	20	3	24	2
160hr 以上	36	7	30	6	35	6	28	4	34	6	45	8
その他	160	9	279	7	305	14	360	13	528	22	615	17
合計	509	88	608	81	629	79	710	67	883	79	1055	88

精神障害の就労形態別決定及び支給決定件数の推移



(7) 精神障害の出来事別決定(請求)・上位項目



3 業務災害に係る裁量労働制対象者に関する労災補償状況

令和6年度の裁量労働制対象者に関する

脳・心臓疾患の支給決定件数は4件で、

専門業務型裁量労働制対象者が3件、

企画業務型裁量労働制対象者が1件であった。

また、精神障害の支給決定件数は4件で、いずれも専門業務型裁量労働制対象者であった。

【P28 表3】

4 複数業務要因災害に係る 脳・心臓疾患に関する 事案の労災補償状況



支給決定件数は6件で、
前年度比1件の増加。
うち死亡件数は前年度比
2件増の3件。

【P29 表4-1】

5 複数業務要因災害に係る 精神障害に関する事案 の労災補償状況



支給決定件数は2件で、
前年度比2件の減少。
うち死亡件数は前年度比1件増
の1件。

【P32 表5-1】

精神障害事案について①（請求件数、決定件数、支給決定件数）

- 精神障害事案の請求件数等は年々増加し続けており、令和4年度から令和5年度に大きく増加。令和6年度は205件増加。決定件数、支給決定件数ともに大きく増加している。



❖厚生労働省における過労死等の防止対策の実施状況
—令和6年度の主な取組等—

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/001509564.pdf>

過労死等の状況について
精神障害事案について①～⑤

<❖上記より抜粋>

精神障害事案について②（平成22年度との比較）

- 自殺（未遂を含む）以外の件数が大きく増加している。自殺（未遂を含む）の請求件数はコロナ禍前の水準まで戻っている。

請求件数の指数推移（平成22年度の件数を100とした場合）



支給決定件数の指数推移（平成22年度の件数を100とした場合）



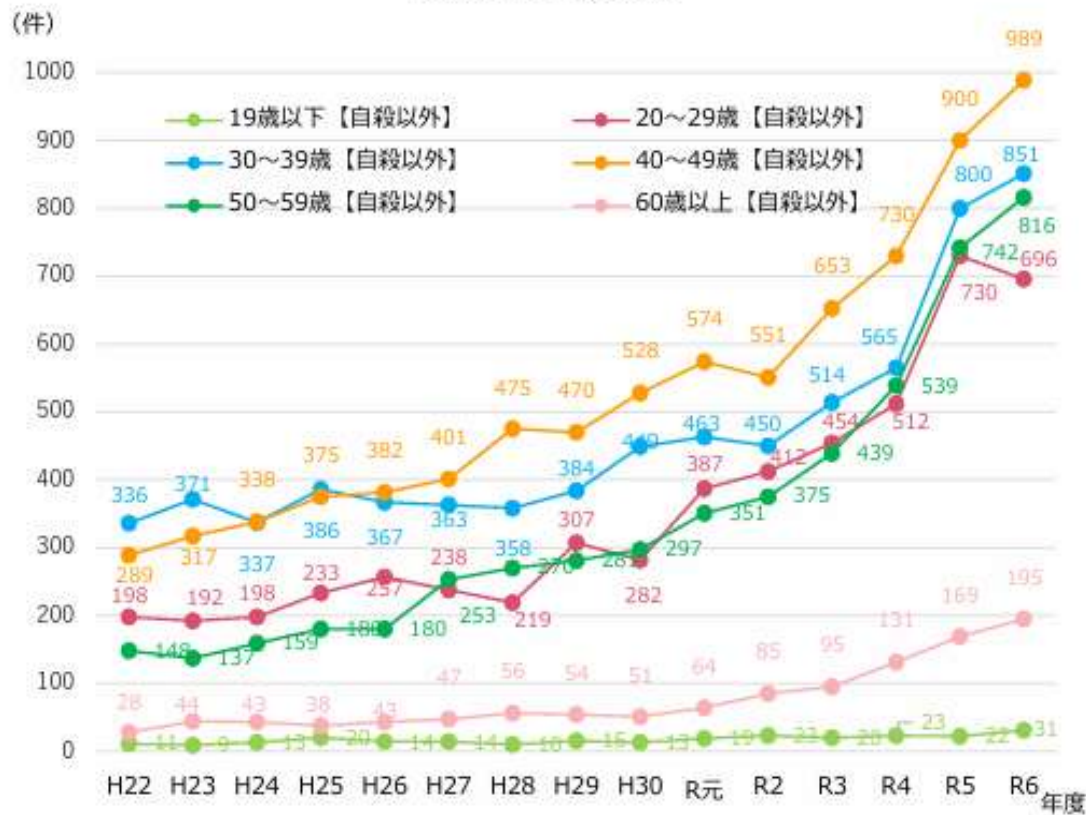
決定件数の指数推移（平成22年度の件数を100とした場合）



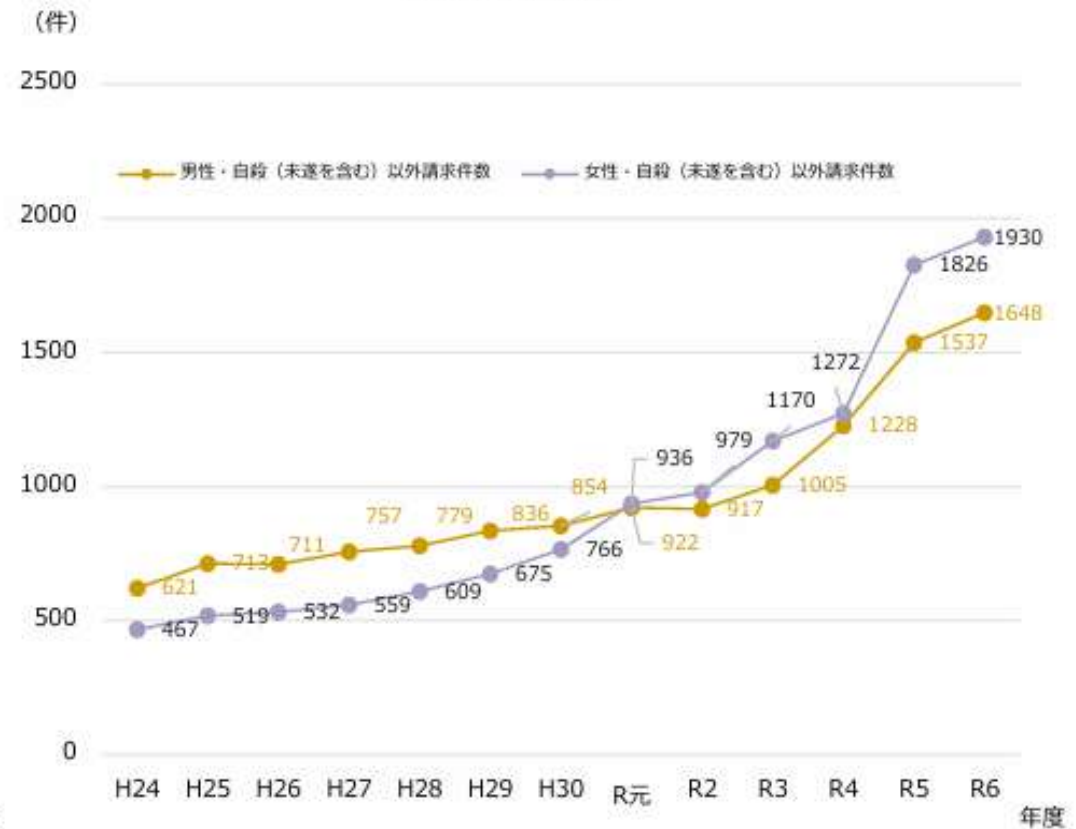
精神疾患事案について③ 請求権数・死亡以外・年齢別・男女別

- 年齢別では30歳代～50歳代が増加し続けている。20歳代は増加していたが、令和6年度は令和5年度の請求件数を下回った。男女別では女性が男性を上回っている。

年齢別請求件数の推移



男女別請求件数



精神障害事案について④ 自殺（未遂を含む）以外・業種別・職種別

- 業種別には「医療、福祉」「製造業」「卸売業、小売業」で増加。職種別では、「専門的・技術的職業従事者」が最も多く、次いで「事務従事者」となっている。



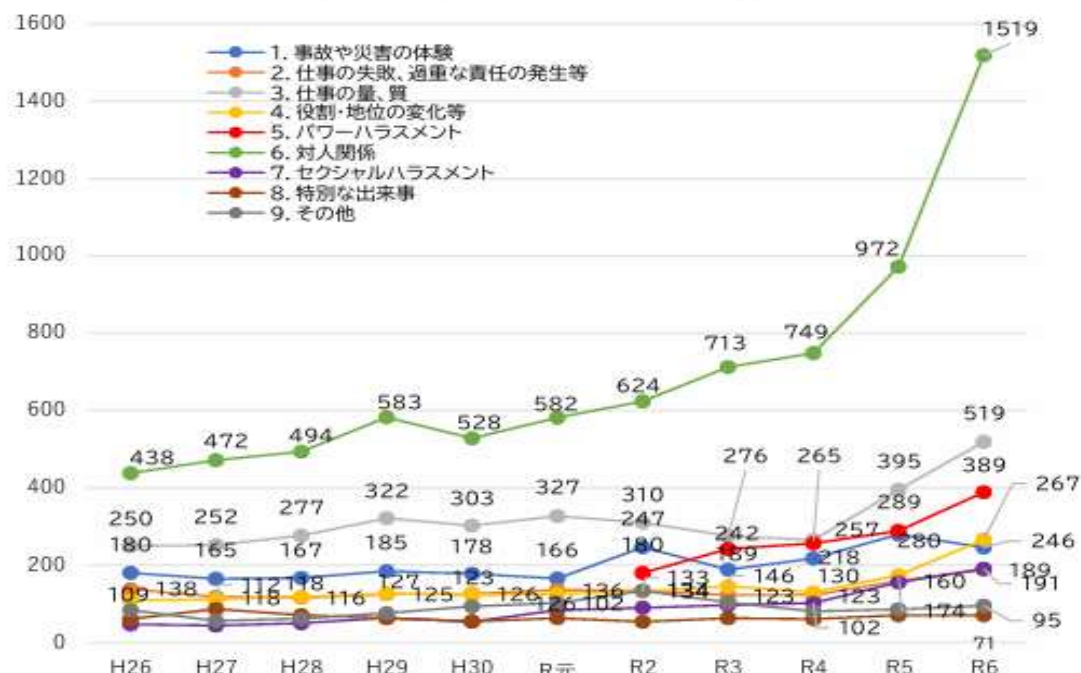
	R 5	総数（死亡以外）		R 6	総数（死亡以外）	
			支給決定			支給決定
1	医療、福祉 社会保険・社会福祉・介護事業	494 (482)	112 (109)※①	医療、福祉 社会保険・社会福祉・介護事業	589 (583)	152 (149)※①
2	医療、福祉 医療業	390 (380)	105 (102)※②	医療、福祉 医療業	389 (381)	118 (110)※②
3	運輸業、郵便業 道路貨物運送業	152 (145)	56 (52)※④	運輸業、郵便業 道路貨物運送業	145 (138)	69 (63)※③

	R 5	総数（死亡以外）		R 6	総数（死亡以外）	
			支給決定			支給決定
1	事務従事者 一般事務従事者	582 (561)	107 (98)※①	事務従事者 一般事務従事者	577 (562)	97 (96)※①
2	専門的・技術的職業従事者 保健師、助産師、看護師	224 (221)	77 (76)※②	専門的・技術的職業従事者 保健師、助産師、看護師	242 (238)	70 (69)※②
3	サービス職業従事者 介護サービス職業従事者	209 (202)	43 (42)※④	販売従事者 商品販売従事者	232 (225)	42 (39)※③

精神障害事案について⑤ 決定件数・出来事の類型別

- 出来事の類型別の決定件数では、「対人関係」が大きく増加。令和6年度の件数を見ると、「対人関係」、次いで「仕事の量・質」、「パワーハラスメント」、「役割、地位の変化等」の順に多くなっている。
- 「対人関係」や「仕事の量・質」の詳細をみると、「上司とのトラブル」が最も多く、令和6年度は令和5年度から354件増加した。次いで、「パワーハラスメント」、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」の順に多くなっている。

(件) 精神障害の「出来事別」の「労災決定件数」



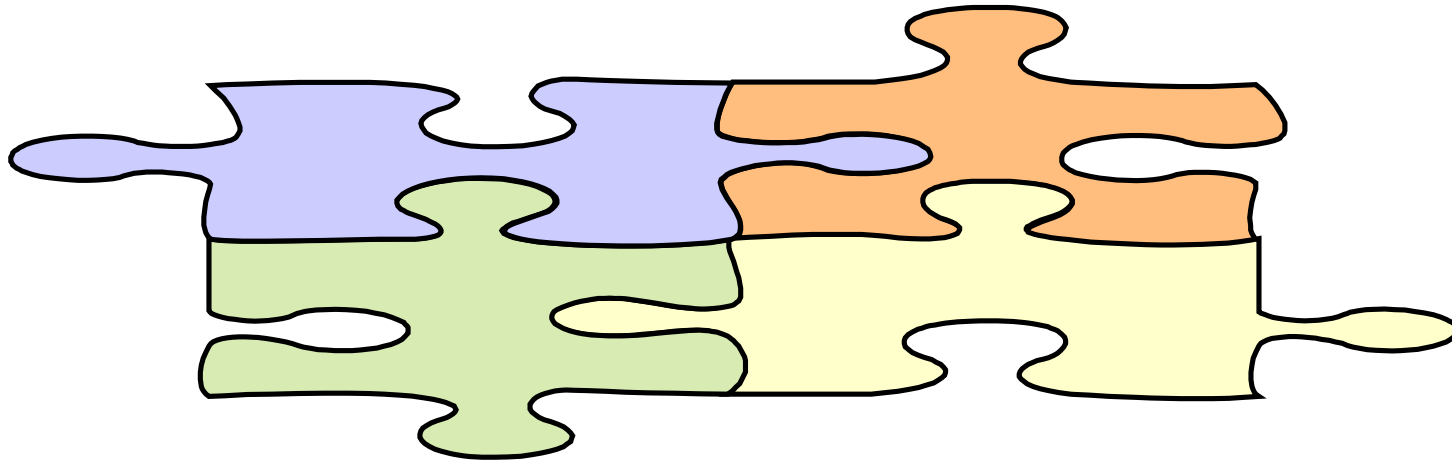
(対人関係、仕事の量・質関係)



※「5. パワーハラスメント」は、令和2年度「過労死等の労災補償状況」から新規に追加された項目である。（具体的な出来事の「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」は、令和2年5月29日付け基発0529第1号により新規に追加された項目である。）

※令和5年9月1日の認定基準の改正に伴い、「3 仕事の量・質」の中の具体的な出来事に「感染症等の病気や事故の危険性が高い業務に従事した」が、「6 対人関係」の中の具体的な出来事に「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」が追加されている。

みんな元気で みんなが 家族も含めて
職場は愉快地に 人間関係を良くして
仕事は楽しく 創意工夫をこらして仕事に集中する
いきいき職場 人を大切にするノウハウを持つ



いきいき職場づくりのお手伝い

独立行政法人 労働者健康安全機構 産業保健アドバイザー